

会 議 録

会議の名称	令和3年度第3回国民健康保険運営協議会
開催日時	令和4年1月13日(木) 14時00分から15時00分まで
開催場所	座間市立市民文化会館(ハーモニーホール座間) 大会議室
出席者	国民健康保険運営協議会 公益代表 伊藤 正 内藤 幸男 須崎 友康 美濃口 集 被保険者代表 内藤 和美 小泉 聡 橋本 孝一 保険医代表 中村 雄大 渡 潤 土井 美穂子 永野 芳郎
事務局	健康部長、国保年金課長、国保係長、徴収係長、給付係長、 国保係主事
議 題	座間市国民健康保険税率及び税額の改定について
資料の名称	資料1 (令和4年度各市税率及び標準保険料率(確定係数)) 資料2 (令和4年度市民負担一覧表)
会議の内容	1 開会 2 市長あいさつ 3 定足数の確認 4 諮問書 交付 5 議事 座間市国民健康保険税率及び税額の改定について 【事務局より説明】

【会長】

事務局からの説明について、質問があればお願いします。

【委員】

前回の議題にも出ていたが、パターン①やパターン②では税率改定困難である理由について詳しくお伺いしたい。

【事務局】

パターン①については、令和7年度に税率を大幅に上げるという改定になる。この場合、令和4年、5年に解消すべき決算補填等目的の法定外繰入金の計画達成ができなくなる。一般会計からの繰入に頼ることとなるほか、計画達成ができないと県からの交付金の支給がなくなってしまう。

パターン②について、4分割にした場合、収支との差を埋めることが難しい。この場合、計画達成ができないため交付金の支給はないが税率だけが上がるという形になり、被保険者にとって負担となってしまう。

「赤字補填分を年間1億円分解消していく」という目標があるため、それを達成できるのは今回提案した2分の1増による改定となる。

【会長】

他には。

【質疑なし】

【会長】

御意見があればお願いします。

【委員】

諮問事項の令和4年度と令和6年度に段階的に改定すること、諮問事項の(1)令和4年度座間市国民健康保険税の税率及び税額の改定は、税率と税額が示されているので理解できたが、令和6年度については、税率と税額を示された後に改めて、諮問いただきたいがどうか。

【事務局】

令和6年度については、乖離分の10割分を埋めるため、税額、税

率についてはその際に改めて御審議いただくという形になる。

【会長】

他には。

【 意見なし 】

【会長】

採決に入りたい。

諮問を受けた「座間市国民健康保険税率及び税額の改定」について、諮問事項（１）令和４年度座間市国民健康保険税の税率及び税額の改定は可とし、諮問事項（２）令和６年度座間市国民健康保険税の税率及び税額の改定については、令和６年度に改定することは可とするが、税率及び税額については、改めて諮問を受けることで良いか。

【 賛成多数 】

【会長】

賛成多数ということで、座間市国民健康保険税率及び税額の改定についての諮問は、諮問事項（１）令和４年度座間市国民健康保険税の税率及び税額の改定は可とし、諮問事項（２）令和６年度座間市国民健康保険税の税率及び税額の改定については、令和６年度に改定することは可とし、税率及び税額については、改めて諮問することとする。

答申書の文案については、私に一任していただきたいと思うが、よろしいか。

【 異議なし 】

6 報告

【 事務局報告事項 】

- 1 未就学児の均等割軽減について
- 2 課税限度額の引き上げについて
- 3 第４回国民健康保険運営協議会の開催について

【会長】

事務局からの報告について、質問があればお願いします。

	<p data-bbox="826 322 1023 353">【 質疑なし 】</p> <p data-bbox="485 421 592 452">7 閉会</p>
--	--